

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年3月11日

愛媛県立弓削高等学校長 松野 勝利

1 入札に付する事項

(1) 件名（委託業務名及び数量）

愛媛県立弓削高等学校校舎警備業務 一式

(2) 委託業務の内容等

4において配布する仕様書等のとおり。

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、当該契約に係る県の歳出予算に減額又は削除があったときは契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 委託業務の履行場所

愛媛県立弓削高等学校(愛媛県越智郡上島町弓削明神 305 番地)

(5) 入札方法

ア 入札金額は、年額を記載すること。

イ 入札は紙入札により、持参又は郵送等により提出すること。

ウ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、現行の消費税及び地方消費税の税率による委託料の年額を見積もった額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 落札決定に当たって価格は、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とする。

オ 落札者は、落札決定後、速やかに上記1（1）の内訳を愛媛県立弓削高等学校長に書面で提出すること。

2 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であること。

(1) 知事の審査を受け、令和3・4・5年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (3) 入札参加申込書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (4) 警備業法(昭和 47 年法律第 117 号)第 4 条の規定によって公安委員会から警備業者として認定された者のうち、同法第 40 条の規定によって公安委員会に機械警備業を営む警備業者として届出を行っているものであること。
- (5) 緊急時に 25 分以内に対応ができる営業拠点を有していること。
- (6) 24 時間の緊急連絡体制を整えていること。
- (7) 10 億円以上の損害賠償保険に加入していること。
- (8) 機械警備の入れ替えが可能なこと。

3 入札参加申込書等の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出すること。必要書類の提出のない者の入札への参加は認めない。

(1) 必要書類

ア 入札参加申込書

イ 製造の請負等に係る競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する要綱(平成 8 年 2 月 7 日告示第 192 号)第 4 条の規定による競争入札参加資格審査結果通知書の写し(上記 2 (1)関係)

ウ 上記 2 (4)、(5)、(6)、(7)の資格等を有することを証する書面

(2) 提出先及び提出期間等

ア 提出先

愛媛県立弓削高等学校 事務室

〒794-2505

愛媛県越智郡上島町弓削明神 305 番地

電話 (0897)-77-2021

イ 提出期間

令和 6 年 3 月 11 日(月)から 3 月 21 日(木)までの執務期間中(月曜日から金曜日までの午前 8 時 20 分から午後 4 時 50 分までをいう。)

ウ 提出方法

持参又は郵送等(郵便書留又は民間事業所による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ。)により提出すること。電送による提出は、認めない。

エ 郵送等による提出の取扱い

郵送等による提出の場合は、令和6年3月19日(火)午後4時50分までに、
アに掲げる場所に必着のこと。

4 入札関係書類を示す場所等

- (1) 入札説明書及び入札参加申込書等の交付場所並びに問い合わせ先上記3の(2)アに掲げる場所

- (2) 図面の閲覧及び現地説明

令和6年3月13日(水)から令和6年3月19日(火)までの間で、随時、仕様書、配置図の閲覧及び現地説明を行うので、希望者は上記3の(2)アへ直接申し込むこと。
(警備上の都合により仕様書等を学校配布とする。)

5 入札関係書類を示す場所等

- (1) 入札書の提出場所

愛媛県立弓削高等学校 事務室

〒794-2505

愛媛県越智郡上島町弓削明神 305 番地

電話 (0897)-77-2021

- (2) 入札書の受領期限

令和6年3月25日(月) 午前10時00分

- (3) 開札日時

(2)と同じ

- (4) 開札の場所

愛媛県越智郡上島町弓削明神 305 番地

愛媛県立弓削高等学校 本館1階会議室

- (5) 入札書の提出方法

持参又は郵送等により提出(必着)すること。電送による提出は認めない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札金額の100分の5を徴する。ただし、入札(契約)保証金免除申請書の提出があり、免除の決定を受けた者については、免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10を徴する。ただし、入札(契約)保証金免除の決定を受けた者については、免除する。

- (4) 入札の無効

上記 2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 133 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

ア この入札は、令和 6 年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算が成立することを条件として実施する。

イ 詳細は、入札説明書による。